

医療法人社団 三陽会 行動計画

次世代法

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和6年9月1日 ～ 令和9年8月31日

○目標

目標 1: 有給取得日数を区分別に把握し、平均を下回った部門の取得日数の向上を目指す。

○取組内容・実施

取組内容(i): 所属部門・男性、女性ごとの有給取得率を把握し、課題の発見および取得の推進を行っていく。

- ・令和6年9月～ 年度中における所属部門および男性、女性といった区分ごとの有給取得率を把握することで、より高い有給取得率の実現に向けた課題の発見を行う。

取組内容(ii): 有給取得を促す書類等の掲示・配布により、有給取得をし易い職場風土を醸成していく。

- ・令和6年9月～ 有給取得を促すリーフレットや資料の交付、声掛けなどによる有給取得の促進。

目標 2: 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図ることで、将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指す。

○取組内容・実施

- ・令和6年9月～ 各法に基づく諸制度及び就業規則の再チェック。
- ・令和6年9月～ リーフレット・資料の配布及び啓蒙研修による従業員への周知。

目標 3: 子の看護等休暇について、法律を上回る制度設計を行うことで、職場復帰後においても両立支援を図る。

○取組内容・実施

- ・令和6年9月～ 子の看護休暇における子の対象年齢及び休暇取得事由を拡充し、より休暇を取りやすい環境整備を行う
- ・令和6年9月～ 法改正事項やその他両立支援に関する情報収集及び従業員の意見聴取を行い、法を上回る制度導入に努める